

取 扱 基 準

名 称	機構集積協力金事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速することを目的とする。
目 標	数値化■ 非数値化□
	認定農業者等への農地集積率 78.5%
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	(1) 地域集積協力金 地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた場合、機構への貸付割合に応じて協力金を交付 (2) 集約化奨励金 機構を活用して農地集約化した地域に協力金を交付
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(1) 地域集積協力金 4割超 5割以下:1.3万円/10a 5割超 7割以下:1.6万円/10a 7割超 8割以下:2.2万円/10a 8割超:2.8万円/10a (2) 集約化奨励金 1ha以上の団地面積割合を10%増加 10,000円/10a 1ha以上の団地面積割合を20%増加 30,000円/10a <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。 〔媒体〕
担当部署	農林水産部 農林政策課 担い手育成室 電 話 : 025-226-1768 (直通) e-mail : nosei@city.niigata.lg.jp